

関係住民からの意見を聴く場に寄せられた ご意見に対する検討主体の考え方

本資料は、関係住民からの意見を聴く場に寄せられたご意見等に対する検討主体の考え方を示したものです。

なお、できるだけわかりやすくご説明する観点から、寄せられたご意見について、その論点を体系的に整理したうえで、論点ごとに検討主体の考え方を示しております。

平成24年5月10日

国土交通省 九州地方整備局

章	意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対するご意見の例)	検討主体の考え方
4. 1 検証対象 ダム事業 等の点検	4-1-01	<p>【大分川ダムの工期について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討の場で、ダム建設事業は本体工事着工後、完成するまでには8年の月日を要する見込みと説明を聞いた。仮に平成24年度から本体工事が可能となった場合においても完成予定年度は平成31年度と見込まれる。基本計画どおりに29年の完成に向けて、最大限努力してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工期の点検にあたっては、平成20年度に変更した大分川ダム基本計画の工期を対象にし、現時点までに得られている最新の知見等を踏まえ、全体工程に変更がないかを点検しました。 ・ ダム本体工事を含む残工事の工期を算定した結果、大分川ダム建設事業（河川整備計画期間内に整備する施設）は、ダム本体工事の入札公告から試験湛水の終了までに約8年かかる見込みであると考えています。 ・ これは、予断を持たずに検証を進める観点から、工期短縮などの期待的要素を含めずに算定したものです。 ・ 検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、実際の施工に当たっては早期効果発現に向けて最大限の努力をします。
4. 1 検証対象 ダム等の 点検	4-1-02	<p>【大分川ダムの耐震対策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東北地震でのダムの被害等についてはあまり聞かないし、日本のダム建設の技術力は世界一といってもいいくらいだと思うが、周辺の方も安心できるダムを造ることが大事であるので、東北地震でのダムの被害等の情報もお知らせいただくとともに、大分川ダムの建設にあたっては安全なダムを造っていただきたい。 ・ 大地震のときに、もしダムが決壊すれば、東北地震以上の被害を被ることは明らかである。 ・ ダムの安定性について疑問がある。南海トラフによる想定地震でマグニチュード9程度の大地震が近い将来起こる可能性がある」と発表された。当然、かなり前に設計されていますからそういうことを考慮してないと思う。非常にこれは市民にとって大問題だと思いますので検討して頂きたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年3月の東日本大震災におけるダムの被害状況については、国土交通省のホームページにて東日本大震災の災害情報として掲載されています。 (URL:http://www.mlit.go.jp/saigai/saigai_110311.html) ・ 一般論として、ダム本体の耐震性の確保については、当該ダムの種類及び地域ごとに定められる設計震度を用いて設計を行った上で、ダム地点において現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、「地震時に損傷が生じたとしても、ダムの貯水機能が維持されるとともに、生じた損傷が修復可能な範囲にとどまること」についての照査を行い、必要に応じて追加対策をとるという考え方をとっています。 ・ 大分川ダムにおいても考え方は同じで、平成20年度に行った本体設計の際にダム堤体については上記の基準を満足することを確認しています。 ・ 平成24年3月31日に「南海トラフの巨大地震モデル検討会（内閣府が設置）」により「南海トラフの巨大地震による地震分布・津波高について（第一次報告）」が発表されています。検証の結果、大分川ダム（案）が採用された場合は、これを含む最新の知見等を踏まえ、大分川ダムの耐震性について検討を行うこととしています。

章	意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対するご意見の例)	検討主体の考え方
4. 2 洪水調節 の観点から の検討	4-2-01	<p>【大分川ダムの治水効果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風の度に水害を受け苦難をさせられてきた。ダム事業がこのような問題を解決し、子供たちの不安をなくせるダム建設になると確信しております。 ・大分川ダムを建設しても、下流にはそれ以外の川もある。大雨が降った場合、1時間に200mm、300mm、もし降った場合には、あのダムだけでは、到底防げないのは明らかであり、万が一を考えた時に、それ以上の被害を被るのではないかと非常に心配である。 ・2007年から2009ごろ、大洪水が起き、鉄砲水がきた。これまで経験していないくらいの雨量が集中的にダムの上流の方で降っており、原村もいままでつかったことのない道路が冠水している。このような状況の中ダムを中止したらどうなるかと心配している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の大分川ダム事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から九州地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・同細目において、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(中略)1)安全度(被害軽減効果)(中略)2)目標を上回る洪水等が発生した場合どのような状態になるか(以下略)」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 ・今後の大分川の治水施設の整備にあたっては、検証の結論に沿って適切に対応することとしていますが、大分川ダム建設事業のこれまでの経緯も踏まえ、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。
4. 2 洪水調節 の観点から の検討	4-2-02	<p>【地域社会への影響の評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分川ダムを一つの核にしなが、地域振興、産業振興が興ってくるといえるのではないか、方向性が見えないまち興しの活路は、大分川ダム建設を核とした地域振興をどう図っていくかという事にかかっているのではないかなと思う。 ・地域活性化の目玉として、原村そして野津原地域の観光の目玉として期待でき、地元の経済効果も期待したいと考えている。 ・大分川ダムは治水や利水だけではなく、大分市の中心部から車で30分から40分と近いと、市民の観光資源として、総合的な娯楽の場としての機能があるのではないかなと思う。 ・ダムをつくれれば観光事業に密着するとか、推進できるとかという話もありましようけども、あの程度のダムでは、そう観光客も集まってくるとも考えられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の大分川ダム事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から九州地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・同細目において、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(中略)6)地域社会への影響(中略)7)地域振興に対してどのような効果があるか(以下略)」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 ・評価軸「地域社会への影響(地域振興に対してどのような効果があるか)」の大分川ダム案において、「地元住民で組織する、ダム対策委員会等で、『ダム湖を中心とした地元の生活再建と地域振興』の実現に向け取り組みを実施しており、ダム湖を新たな観光資源とした地域振興の可能性がある一方で、フォローアップが必要である。」また、「付替道路等の機能補償とあわせて行われるインフラの機能向上を活用した地域振興の可能性のある一方で、フォローアップが必要である。」と記載しています。

章	意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対するご意見の例)	検討主体の考え方
4. 6 検証対象 ダムの総 合的な評 価	4-6-01	<p>【大分川ダムの賛否に関するご意見について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検証の場において、大分川ダム建設が最も有利とする総合評価案を、大分県をはじめとする関係地方公共団体が満場一致で支持されたことに対して、妥当な評価であったと思っている。 ・ 検討の場で、あらゆる代替案を検討した結果、ダム案が最も有利という結果を聞いてダム建設に明るさを感じた。 ・ 治水や利水あるいは流水の関係について、有識者の皆さんから多方面に検証を加えた結果が、大分川ダム建設が最も有利だという方向性については、賛意を示す ・ 検討の場において、目的を達成するためには、大分川ダムの建設以外にないという結論が出た。私どもとしては、強く当然な結果だと受け止めている。 ・ 検証に時間がかかりすぎて憤りを感じる。国の事業として40年、苦渋の決断をし受け入れた。地元住民の不安を払拭するためにもスピード感を持ってやってほしい。 ・ これまでダム工事に関わってきた地権者を含め地元住民も高齢化しており、一刻でも早く本体工事に着手していただきたいと願っており、ダムの早期完成を望んでいる。 ・ 検討の場を十分踏まえて、1日でも早く大分川ダム本体工事着工して頂きたい。 ・ 大分川ダムに関して多少の議論はあったがとしても、全面的に大分川ダムの早期完成を目指していると確信しており、全国に先陣を切って大分川ダム建設が達成できるよう願います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の大分川ダム事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から九州地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・ 今後の大分川の治水施設の整備にあたっては、検証の結論に沿って適切に対応することとしています。 なお、大分川ダム建設事業のこれまでの経緯も踏まえ、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。

章	意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対するご意見の例)	検討主体の考え方
4. 6 検証対象 ダム の 総 合 的 な 評 価	4-6-01	<p>【大分川ダムの賛否に関するご意見について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分川ダム以外にないという結論が出たわけですから、速やかに、事務手続きをスピード上げて取り組んで頂きたい。そして25年度の概算要求に間に合うように手続きをしていただきたい。 ・町の振興計画を立てるにしても、全てがダムの進捗によって決まると言っても過言ではなかった時代だけに、ダムの推進のために水没者を始め、多く住民が心血を注ぎ、やっと補償基準が妥結し、一気にダムが進むという時になってダム見直しが始まり今となった。幸い2年の検討の結果、ダム建設が最も有利だという結論がでた。そのことを多くの皆さんに是非理解いただいて、野津原町の地域振興、野津原が住みよい地域にするためにも大分川ダム事業が必要だということを強く申し上げたい。 ・今のまま、この野津原の平和を持続した方が幸せではないか、ダムを造らなくても良いのであればダムを造らないほうが野津原の平和が持続されるのではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の大分川ダム事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から九州地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・今後の大分川の治水施設の整備にあたっては、検証の結論に沿って適切に対応することとしています。 なお、大分川ダム建設事業のこれまでの経緯も踏まえ、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。
報告書 (素案の 内容以外 に関する ご意見)	—	<p>【水道計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、ダムをつくるのであれば、水道水はダムから直接引いて、大分市に供給するとポンプアップしなくてもすむと思うのでそういう別の考え方も常にしてほしい。 <p>【その他のご意見について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声なき声の中には、もうダムを造らなくてもよいという声は相当ある。今さら反対ではないが、このような声もあるんだということを伝えて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の大分川ダム建設事業の検証における利水対策案の検討は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」の20ページの「新規利水の観点からの検討の進め方」に基づき検討を行っており、複数の新規利水対策案について検討を行っています。 ・なお、大分市の水道計画では、大分川ダム参画量として古国府浄水場にて新たに35,000m³/日を確保することとして、平成20年度に大分市水道事業変更の許可を厚生労働省から受けています。 ・「関係住民からの意見を聴く場」で頂いた意見につきましては、検討過程の透明性を確保するために公開を原則としており、寄せられたご意見については、その論点を体系的に整理した上で論点ごと検討主体の考えを示したものを、「大分川ダム建設事業の検証に係る検討 報告書」にとりまとめ、対応方針(案)等とともに、国土交通大臣に報告することとしています。 ・また、「大分川ダム建設事業の検証に係る検討 報告書」については、インターネット等により広く公表することとしています。